

ごみを減らしましょう

年末年始はごみが増える時期です

年の瀬を迎えるにあたって大掃除をしたり、クリスマスやお正月などの季節行事に合わせて家族でご馳走を囲む家庭が増える年末年始は、1年の中でも多くの家庭ごみが排出される時期です。特に今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年よりも多くのごみが発生すると予想されます。この機会に、ごみの減量について考えてみましょう。

生ごみ処理機を利用する方が増えています

令和3年3月まで、家庭用の生ごみ処理機購入に対する助成制度を拡充しています。現在、多くの方からお寄せいただいている質問をご紹介します。



Q.助成対象品は、役場で販売していますか？

→A.役場で販売は行っていません。

Q.助成対象になるのは町内のお店で購入した場合のみですか？

→A.いいえ。町外やネットショッピングなどで購入したのも助成対象です。ただし、中古品は対象外です。

Q.早く申請をしないと助成制度の拡充期間が短くなったりしますか？

→A.購入日から3か月以内で令和3年3月までに申請したものが助成対象です。

Q.以前、処理機購入時に助成を受けていますが、買い替えの場合も助成対象になりますか？

→A.過去に町の助成を受けて処理機を購入された方が機器を更新される場合、前回購入日から5年以上経過していることが助成の条件になります。
(ダンボールコンポストなど除く)

Q.購入時に保証プラン(有料)も付けましたが、助成対象になりますか？

→A.機器の購入代金のみ助成対象です。

Q.購入する前に申請が必要ですか？

→A.購入後、町に申請してください。

Q.いくら助成してもらえますか？

→A.機器購入代金の90%までが助成対象です。ただし、上限額があります。

区分	上限額
電気式生ごみ処理機	60,000円
生ごみ堆肥化容器 非電気式生ごみ処理機	10,000円
生ごみ水切り容器	3,000円
ダンボールコンポストなど	300~2,000円

助成金の申請手順

①お店などで処理機を購入

②町へ助成金の申請

※必要となるもの:領収書の写し、保証書の写し、(製品名称、製品番号などが分かるもの)、印鑑(朱肉を使用するもの)、振込先口座が分かるもの

③町にて審査後、助成金を振込

※申請から振込まで約2週間かかります

☎環境経済課 ☎388-1114

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合せ先】総務課 ☎388-1111